

令和5年11月  
第11回（定例）

香芝市教育委員会議案

## 目 次

議第 3 3 号	香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて	1
議第 3 4 号	令和 5 年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について	3
議第 3 5 号	香芝市文化施設条例施行規則等の一部を改正する規則の一部を改正することについて	4

議第 3 3 号

香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて

香芝市立学校の管理運営に関する規則（昭和 3 1 年教育委員会規則第 7 号）の一部を改正することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 5 条第 2 項第 2 号の規定により議決を求める。

令和 5 年 1 1 月 2 9 日提出

香芝市教育委員会  
教育長 小西友吉

香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（案）

香芝市立学校の管理運営に関する規則（昭和31年教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第4条中「3月15日」を「3月12日」に改める。

附 則

この規則は、令和5年12月1日から施行する

議第34号

令和5年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価  
報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第  
26条の規定により、別紙令和5年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執  
行の点検及び評価報告書の議会への提出と公表について委員会の議決を求め  
る。

令和5年11月29日提出

香芝市教育委員会  
教育長 小西友吉

## 議第 3 5 号

香芝市文化施設条例施行規則等の一部を改正する規則の一部を改正  
することについて

香芝市文化施設条例施行規則等の一部を改正する規則の一部を別紙の  
とおり改正することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
(昭和 3 1 年 6 月 3 0 日法律第 1 6 2 号)第 2 5 条第 2 項第 2 号の規定に  
基づき、委員会の議決を求める。

令和 5 年 1 1 月 2 9 日提出

香芝市教育委員会  
教育長 小西友吉

香芝市文化施設条例施行規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則（案）

香芝市文化施設条例施行規則等の一部を改正する規則（令和5年教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第3条のうち香芝市体育施設条例施行規則（平成21年教育委員会規則第8号）別表第2の改正規定中「230」を「220」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。